

平成27年度の決算にあたって

平成27年度の我が国経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられた。^{※1}

このような社会状況の中、潮来市は復興交付金事業（復興交付金積立金除く）10,933,759,680円前年比184.3%増となり、523,938,400円を翌年度繰越事業とする状況となっております。また、12款災害復旧費（震災分）は188,944,950円前年比85.7%減にて事業完了としました。

このように復興復旧工事の完成が進む状況において、平成28年度への一般会計通次・明許・事故繰越総額は1,558,742,400円の状況となっております。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は前年度からは増額となり2,039,162,838円としました。なお実質収支には、昨年に引き続き災害復旧・復興事業費の精算金が約10億円程度あります。なお、平成27年度の財政調整基金繰入金は57,703,000円を事業調整のため繰り入れる結果となっております。

地方創生事業においては、国からの財政支援として、地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型及び上乘せ交付）が交付され、「1. 潮来市総合戦略策定事業」・「2. 潮来市少子化対策事業」・「3. 地産地消販売促進強化事業」・「4. 外国人観光客誘致事業」・「5. スポーツを活かしたまちづくり事業」・「6. 潮来市定住促進事業」の6事業により潮来市総合戦略策定と各種事業推進を実施しております。

一般の主な事業として保健・福祉部門では、新たに市独自の子育て支援事業として、保育料の負担軽減を「多子世帯（子ども2人以上の世帯）保育料軽減事業」と「子どものワクチン接種事業」として、おたふくかぜ、B型肝炎及び小児インフルエンザなどの予防接種に対する一部助成事業を実施しております。また、母子保健事業として離乳食教室、妊産婦歯周病検診、幼児虫歯予防検診においても新たに組み込んでまいりました。その他健康面では、生活習慣病予防健診及び特定健康診査を健診料無料化により、人間ドックに劣らない健診の実施と、医療福祉制度の充実として中学生の外来費用まで対象とする「小中健やかマル福事業」などにより引き続き健康支援を図りました。

教育部門では、公立幼稚園、小中学校にエアコンを設置しました。また小中学校のパソコン整備においても拡充して実施しております。さらに、各学校へ「学校図書整理員の配置」をするなどにより学校教育環境整備をしました。

農業・観光部門では、引き続き買ってもらえる米づくり推進事業として「潮来あやめちゃん・一番星」をはじめ高品質米づくり対策を継続し、販売促進を図っております。観光振興としては、国の地方創生先行型交付金により「観光戦略推進事業・水郷潮来魅力開発事業・公共施設無線通信整備事業」等委託し、特に外国人旅行者の利便性向上を目指した環境整備をしました。また観光の拠点整備としましては、あやめ園改修工事・水雲橋手摺設置工事等の整備をしました。

土地利用・基盤整備政策部門における道路整備においては、道路新設改良工事の外、通学路対策事業による日の出小・津知小の通学路歩道整備及び道路舗装事業による日の出地区外周道路の舗装繕工事による道路整備を実施しました。

生活環境政策部門においては、ごみ処理広域化の推進に向けて銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会において引き続き事業調整を進めました。ヘルスランドさくらにおいては、浴室・屋根・駐車場等修繕整備工事を実施しました。

産業の振興部門では、引き続き潮来IC周辺地区を中心とする企業誘致事業について、事業者等との情報交換及びPR活動を行いました。企業誘致活動に伴う工場増設企業1件としております。

その他、国の施策による「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」は6月補正予算より実施しました。また6月補正予算から、ふるさとづくり寄附金制度推進事業によりふるさと納税を推進してまいりました。

※1「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」平成27年12月22日閣議了解：抜粋

決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 25,325,919,418 円前年度比 20.4 % 増、歳出総額 22,627,471,180 円対前年度比 22.6% 増で歳入歳出差引は 2,698,448,238 円となっています。(歳入歳出差うち 659,285,400 円は翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は 2,039,162,838 円となります。)

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)では、1,323,294,825 円となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 0.9% 減で構成比 12.3% となっています。これは、市民税・都市計画税・市たばこ税の減額によるものです。地方交付税等(2 款～11 款)では、地方消費税交付金が前年度比 59.9% 増で構成比 2.0% と地方消費税交付金の増額によるものです。また地方交付税が前年度比 2.7% 増で構成比 20.1% となっております。これは、主に震災復興特別交付税の増によるものです。国庫支出金は、前年度比 53.2% 減で構成比 6.9% となっています。これは主に、復興交付金の減によるものです。県支出金は、前年度比 8.0% 増で構成比 3.3% です。これは、保育所運営費負担金の増によるものです。寄附金は、前年度比 294.7% 増で構成比 0.1% となっています。これは、ふるさと納税の増によるものです。繰入金は、前年度比 205.7% 増で構成比 37.8% となっています。これは、復興交付金基金繰入金の増によるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が土木費(54.5%)、民生費(17.7%)、教育費(6.2%)、公債費(5.8%)、衛生費(4.9%)、総務費(4.7%)の順になっており、これらが全体の大半を占めています。

これらの項目の前年度比をみると、土木費(136.0% 増)、民生費(7.0% 増)、教育費(21.7% 増)、公債費(0.9% 減)、衛生費(7.2% 減)、総務費(67.5% 減)となっております。土木費の増は復興交付金事業の増、民生費の増は保育所費の増、教育費の増はエアコン整備費の増、公債費の減は利子の減、衛生費の減は塵芥処理施設費の減、総務費の減は復興交付金基金積立金の減が主な要因となっております。

また、性質別歳出(普通会計決算統計値^{※2})の主な構成比は普通建設事業費(53.3%)、扶助費(10.5%)、物件費(8.5%)、人件費(8.2%)、繰出金(7.9%)、公債費(5.8%)、補助費等(4.3%)、災害復旧事業費(0.8%)の順になっております。義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は全体の 24.5% を占めており、前年比 235,339 千円増加しています。主に扶助費の 245,709 千円の増額で、事業別においては、保育所費 160,264 千円の増及び障害者自立支援給付事業 57,776 千円の増が要因となっております。なお、公債費は利子の減額により、対前年度比 12,345 千円の減としております。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 91.9% (前年度数値 92.5%) 0.6 ポイント減で、主な要因は経常経費充当一般財源(分子)の増で扶助費の一般財源の増より、経常一般財源(分母)の増の主に地方消費税交付金の増が上回ったことによる改善です。公債費負担比率は 10.6% (前年度数値 11.2%) 0.6 ポイント減としました。

※2 決算統計値のため単位は千円であり、決算書の数値とは不一致のものを含む。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 4,703,499,931 円、歳出総額 4,609,511,476 円で、歳入歳出差引額 93,988,455 円になりました。

歳入予算現額 4,655,167,000 円に対し、収入済額 4,703,499,931 円で 101.0% の収入率であり、歳出予算現額 4,655,167,000 円に対し、支出済額 4,609,511,476 円で 99.0% の執行率となりました。

国保会計を取り巻く環境は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化にともなって保険給付費が増大する一方で、非正規雇用者や退職者、所得に占める保険料(税)負担が重いなど構造的な問題を抱えていることから、国保の財政状況は全国的に悪化しています。その

様な中、東日本大震災の被災者支援による医療費の一部負担金の免除等の影響で平成 23 年度及び平成 24 年度の保険給付費が急増し赤字となったことから、平成 24 年度及び平成 25 年度予算から繰上充用を行いました。

さらに、平成 25 年度は、保険税や補助金等の歳入減及び保険給付費等の歳出増が見込まれ、大幅な財源不足が生じる恐れがあったことから、補正により約 5 億円の一般会計からの法定外繰入を行いました。しかし、見込んでいた以上に保険税や補助金等の歳入があり、保険給付費等の歳出も見込みより伸びなかったことから約 2 億円の残額となりました。

平成 27 年度も、大幅な財源不足が生じる恐れがあったことから、当初に約 2 億 6 千万円の一般会計からの法定外繰入を行いました。

- ◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、須賀南地区及び新宮地区の面整備を行い、供用開始区域を 0.35ha 拡大し、長寿命化対策事業として、潮来中継ポンプ場及び日の出第 2 中継ポンプ場の改築工事等を行いました。また、日の出地区をはじめ市内の下水道災害復旧工事を行いました。下水道接続促進においては、県下水道課と合同で未接続世帯を対象に訪問活動を行いました。

事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額 1,543,741,963 円、歳出総額は 1,522,411,766 円で歳入歳出差引は 21,330,197 円となりました。(歳入歳出差引のうち、9,114,960 円は継続費、明許繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源となっており、実質収支は、12,215,237 円となります。)

- ◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額 64,354,921 円、歳出総額は 63,345,999 円で実質収支は、1,008,922 円となりました。また、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。一方、未接続世帯を対象に戸別訪問を行い、農業集落排水への接続を促進し加入率の向上に努めました。

- ◇ 介護保険特別会計では歳入合計額 2,030,966,257 円、歳出合計額 1,931,054,881 円、歳入歳出差引額 99,911,376 円となりました。歳入予算現額 2,130,086,000 円に対して収入率 95.3%、歳出予算現額 2,130,086,000 円に対して 90.6%の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数(65 歳以上の者)は 8,359 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 1,113 人です。第 2 号被保険者(40 歳～ 64 歳)の要介護・要支援認定者数は 36 人です。1 ヶ月あたりの受給者数は 964 人で、1 人当たりの年間給付費(審査料除く)は 1,869,720 円となりました。本市人口の高齢化率は 29.1%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

- ◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 237,005,897 円、歳出総額 233,817,109 円で 3,188,788 円の黒字となりました。

被保険者数は 4,013 人で、一人あたりの年間医療費は 803,944 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行なっています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行なっています。制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改正が行なわれてきており、そのなかで適正な事務執行に努めてまいりました。